

平成23年度 第1回 寒川町総合計画審議会 会議要旨

日時：平成23年4月28日（木）

午後1時30分より

場所：寒川町役場3階第1委員会室

出席者：飯田誠会長、早乙女昭委員、吉田博之委員、新津忠男委員、太田真奈美委員  
杉崎隆之委員、藤沢喜代治委員、鈴木宏文委員、脇文亮委員、北村明委員  
成重恒夫委員、熊澤茂委員、小林篤子委員、村松正喜委員

欠席者：今井雄二委員、岡部英男委員

事務局：木内企画政策部長、小泉専任主幹、深澤副主幹、小林主査、高橋主査  
吉田主任主事

1 開 会

木内企画政策部長

2 委嘱状交付

3 町長あいさつ

木村町長

4 委員自己紹介

5 議題

(1) 会長選出について

飯田会長あいさつ

(2) 会長職務代理者の指定について

早乙女委員あいさつ

(3) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画第2次実施計画について

【会長】議題(3)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画第2次実施計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】議題の(3)第2次実施計画の現状についてご事務局から説明。

【会長】第2次実施計画について事務局より説明がありました。この件についてご意見、ご質問がありましたら。いかがでしょうか。

【委員】確認させていただきたいのですが、この資料は23年度ですが、今年着手しましたよという資料ですか。去年報告、前年度の実施の結果が出ていると思うんですが、これからおそらく昨年度からつくっていくと思うのですが、どこまで状況が進んだの

か、達成率というか、これはこれでいいでしょうけども、進行状況、進捗率がわかるようなものを実施計画の結果を出した時にぜひとも工夫して出していただきたい。その時に言っても、もう間に合わないので、予めお願いをしておきたい。それがしいては今度、基本計画を作る時に生きていくと。この基本計画に対してどこまでどう進んだかとか。これをあげて実施計画ができたと思うのですけども、その辺の進捗率を実績の報告の時には是非お願いしたいと思っています。

【事務局】例年事務事業評価というものを行います。事業年度が年度末になりますのでその翌9月ごろには実際の実績がどうだったか、評価シートをもとに行なっています。そういったものを活用して、これからまた次の実施計画を組んだ時に、追加とか、廃止とか、そういった効果を見ながらですので、それにつきましては、次回に実施計画をご報告する際には事前に参考資料を送付させていただきたいと考えています。

【会長】他にご意見ございますか。

【委員】初めて参加させていただいて、出席する前に資料を読んできたのですが、ご説明いただいた中で実施計画の中で、例えば1ページ目の中央あたりに「快適な生活環境の整備を進めます」という中に「公園・緑地の整備」と書いてあります。公園整備事業だけは「緑の基本計画見直し事業」と書いてあるんですが、実施計画を行うにあたって実施の中身をどうやるのかということをごんな場面で議論されて誰が決めているのでしょうか。なぜかいいますと、寒川町は「緑の町」とか「水の町」とか言っていますけど、街路樹は無いし、今度新しくできた道路にも街路樹はありませんし、北口に公園ができましたけど、街路樹が申し訳程度にあるだけで、ベンチがありますけども夏は暑くて座れない状況ですよ。ああいった実態を考えると、誰がどこで決めているのかなと、知りたいところです。

【事務局】先ほどの挨拶の中でも若干触れていますが、今回24年度以降の実施計画、後期基本計画と第3次実施計画につきまして、皆様の中でご審議いただきたいということです。まず、早々に手を付けていかなければいけないのが後期の基本計画で、これは施策の方向付けを決めるのが一番大きな役割です。その後、基本計画の中にも出てきますけど、その方向にあった実施計画について各事業の内容につきまして皆様にご報告しながら、ご審議いただきたいと考えています。いまお話をさせていただいたのは第2次実施計画で現在進行中の実施計画ですので、5年前に作成されて、着々と進めているところです。今後24年度以降については、この審議会の中で改めてご報告させていただいて決めていきたいと考えています。

【委員】実施計画のこの会議の中で決まっているということ。

【事務局】はい。基本計画とセットでないと、基本計画の方向性などが見えてきませんので、基本計画と合わせた形で同様にお示ししたいと考えています。

【会長】確認ですけど、計画もここで作るんですか。

【事務局】町の総合計画の策定は、策定委員会作業部会があります。そちらで策定をしていきます。策定したものについてご提示し、ご意見をいただきたい。

【会長】確認していくということですね。作るのは作業部会で作っているという事ですね。よろしいですか。

【委員】はい、ありがとうございます。

【会長】他にご意見ありますか。他に意見がないようですので、議題(3)につきましてはこれで終結致します。

#### (4) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」改訂基本構想(案)策定までの経緯について

【会長】続いて議題(4)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」改訂基本構想(案)策定までの経緯について事務局より説明をお願いします。

【事務局】議題(4)について事務局から説明。

【会長】改訂基本構想(案)策定までの経緯について事務局より説明がありました。この件についてご意見、ご質問がございましたらどうぞ。突如なものですから、なかなかコレというものも浮かばないと思いますけども。

【委員】この計画を全部読まさせていただいて、従来からの考えもありますが、例えば新幹線の駅の誘致とか縦貫道のインターチェンジができる。一生懸命町のほうではやっているようですけども、この計画そのものがお金を使うことだけが書いてありまして、若干1ページこの中で、財政の収入の問題が書いてありますけども。駅を造ったり、インターチェンジを造ることが目的ではなくて、基本的にはそれができたことによって企業を誘致して、人口の一番少なくなっていく、働き盛りの人を増やし、人口を増やすという計画。そして町税を増やしていくという。こういう計画がこの中に具体的に入らないといけないと思うのですけど。普通私どもがやってきた企業では、まず収入計画があって、それに見合った支出計画を立てるのですが、支出計画があって収入計画がたったこの中の1ページ。それも非常に抽象的に書かれているだけですよね。これについてはどうですかね。私どもの企業で過ごしてきた限りからすると、考えられない計画ですが。

【会長】活力を作るまちづくりにも関連するかと思いますけども、そういう計画的なもの、企業誘致だとか、これからできる利便性を利用したという意見だろうと思うのですけども、これから活力ある将来像をつくっていかうということで、財政力は無いけども、計画はあるというようなことも指摘もしているのかと思いますけど。そのへん町の考えかたはどうでしょうか。

【事務局】確かに今ご指摘を受けた部分は、お金が有る無いで、できる範囲が変わってきたり、いろいろあると思いますけども。歳入を確保しながらというのが当然の事だと思います。それについては、こちらではなかなか出ていない分野ですが、財政と調整をしながら、今後の財政推計を取っているところです。その財政推計に基づいて、これからご説明する基本計画の中で、どの分野がどこまでできるのかをお金とすり合わせをしている最中です。町の歳入は民間の町税に頼る所が大きく、収入が増える、増えないによっては町の事業の進捗状況が変わってきます。これだけの歳入の確保

を目指します、だからこれだけの事をやりますということを言われていると思うのですが、なかなかそのへんの流動性があるものですので、あるべき方向、この中では基本構想というもので方向性を示しているものです。その方向性がぶれてくるようであれば、総合計画をやり直す必要があります。それは十分承知していますが、いまその方向性につきましては、首長からは原則踏襲し方向性は変えないということですので、こちらに記載されているのはあくまで、そういった方向性について基本構想の中では記載しているものでして、その量について何年度でどこまでというのは謳っていないのが現状です。また、ほかの市区町村の計画の策定の仕方というの、やはり方向性を定めて、どのへんのどこまでをやるのかというのが実施計画、基本計画のレベルに落とした段階で議論をされているというような状況です。その中ではなかなか財政の見通しということで、1ページしかなくて弱いのではないかというご意見ですが、そのへんはご理解いただければと思っています。

【会長】 質問の内容は、行政として、活力ある町づくりを誘導していくような施策の一端がどこかにあってもいいのではないかと。というような意見かなと思うのですが。

【委員】 この3月期の決算、うろ覚えですけど、一般会計予算が寒川町は148億円。町の税金町税が83億、消費税等を入れれば、90億くらいしかないです。あとの国だとか県の補助金だとか、町の町債が10億くらいでいましてね。100億円を150億、200億と伸ばす施策は無いといくら作っても夢物語ですよ。例えば県が企業誘致をだいでしましたけどその施策の基本的なものは、例えば固定資産税を向こう10年間タダにしますとかいろんな施策を打っていますよね。町としても具体的なものがないと、絵に描いた餅ですよ。総合的な計画の中に具体的に盛り込む必要があるのではないかと。そうでないと、人口は4万7千人とって殆ど横這いでしょ。尚かつ老人人口が増えてしまって11%が27%くらいになっている。生きがいのある町づくりだとかいろいろ綺麗事並べても、実現不可能じゃないかと思うのです。

【事務局】 確かに委員の仰るとおり、総合計画は行政計画の中で歳出計画になっている部分が確かにあります。その中では計画の実現にあたっては財政の見通しなり、いま申された優良企業の誘致というのもこの事業の中の一つにあげていたり、固定資産税の減免等も町がやっています。そういった事業も先ほど申した体系図の中に組み込まれながらやってはいるのですが、いま申された意見につきましては、今後工夫しながら取り入れていきたいと思っています。

【会長】 他にご意見ありますか。他に意見がなければ、議題(4)につきましてはこれで終了します。

#### (5) 寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（素案）について

【会長】 続きまして、議題(5)寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画（素案）について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 議題(5)について事務局から説明。

【会長】 後期基本計画（素案）について事務局より説明がありました。この件についてご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

【委員】流れのことはよく分かったのですが、基本的に計画期間の目標指標ですとか具体的な取組というものの中で、予算との関連が非常に強いんですよね。例えば道路網の整備となっていますけども、町道に例えば維持管理計画とかがあって実際は、予算が年間3千万円付くかどうか、維持管理経費の中で、絵に描いた餅になってしまうと思うのです。それが担当課と企画の担当と、また予算との絡みとかを総合的に考えていかないと、今度この場で審議したことが全て無駄になって、また直ぐ改訂するようになると思うんです。

【事務局】現在、実施計画について、今後9年間に行われる実施計画を各所管課から全部予算規模も合わせて出させ、何をどこまで、どのくらいの量までやるのか具体的なものを出しています。これは、財政推計等をぶつけています。その財政推計については、あまり上向いた財政計画ですと、届かなかった場合どうなるかということになりますので、かなり厳しい目線でみた財政推計と今現在の実施計画をすり合わせています。その財政計画の中に裏打ちされた実施計画を作って、基本計画に上がってくるということです。今後見込まれるツインシティや田端西地区、また大きくあるのが公共施設の維持管理経費、道路等の整備費なども含まれるものです。すべて一度テーブルの上に並べて優先順位をつけていこうといま作業を進めているところです。事業の優先順位をつけながら、確実にできるものがどこまであるのか、ここまでは確実にやっていきたい事業、また、ここからは町の歳入の増額分を目指しながら、そういったものを埋めていくということやっていきたいと考えていますので、今現在は財政推計と確実にすり合わせて、できるものがどこまでかを推し量りながら、計画を作っていこうといま作業中です。今後皆様にまたお出しできればと思っていますが、今の段階ではここまでですが、実際にはそういう作業を今現在行っているところです。

【委員】担当課とどのくらいの規模と予算というものですり合わせをしているというのはよく分かったのですが、例えば、今の道路の話もそうですし、相模線の問題とかもあると思うのですが、今の予算の関係で実施できるところまでという話になってくると、この計画を立てる意味は何ですか。毎年毎年、予算委員会で済むと思うのですよ。それで前の議事録とか見ていて出ていたように、人口目標や労働人口目標とかあって、それで税収が上がってくるというような。その人口を例えば4万7千人を維持し、労働人口もいまと変わらず維持するとなればどういう施策が必要なのかというのが計画の中に出てこないといけないと思うのです。予算に合わせてやっていくということであれば、こんな立派なものを作る意味が無いのかなと感じてしまう。もう少し夢というか、相模線の増強にしてもしっかりと取り組むから、もっと若い人が寒川に住んでくれるようになるとか、そういったような基本計画みたいなのは無いのですかね。実際、具体的な実施計画はこの後ずっとやっていくのでしょうか。

【事務局】厳しい今の時代の中で社会が初めて経験する右肩下がりの時代の計画づくりということでは、非常に悩むところです。ただ従来通り、夢ばかり書いて何なのという部分のご指摘も頂いています。しっかりした町づくり等もくみ取りながら、当然実施をしていきながら、それでも財政の見通しはどの程度だというような裏付けを持った計画づくりをしていかなければいけないのかなと。基本構想の中でもいろいろご意見を頂いています。夢のある計画という部分では重々承知はしていますが、夢といった計画づくりをしながら、さらに実効性のある計画づくりということでは

るを得ないという状況を是非ご理解いただきたいと思います。

【会長】 この間、広域行政の中で隣の藤沢のほうから、湘南台寒川線の北インターに繋がる道路で、早く計画決定してもらいたいという申し込みがありました。実はそのことは県でいろいろな経費をもってあたるような話も既に済んでいるのですが、この計画が一つ進むと次のステップの交通の利便性がまず生まれてくるということ。それがきっかけになって、土地代金や工事費というものがここに入ってくる。すると、その道路に沿って、沿道サービスの商売が成り立ってくるとか、活力を生み出すような素案が既にある訳ですよ、計画決定すれば。そういうことを進め誘導しながら、もう少し財政面に反映するような施策を打ち出さないで、全部停滞していきい循環が無くなってしまおうということと言われたのだとおもいますが、そういうものに、もう少し目を向けて、早めに行動を移してもらいたいというのが、たぶん皆さんの意見だとおもいます。

【委員】 人口推計が例年下がっていくことに対して町が考えるのかということで、人口問題については、町としては人口を伸ばしていくというふうに考えていますと書いてありますよ。やはり、それに基づいた政策をやるというのなら整合性がとれるのですが、今の説明だと、ずっと下がりますよ、でも、ちゃんと投資もしますよと絶対企業は投資しません。売上げが下がっているのに投資なんてするはずがないじゃないですか。そこを明確にしないと、財政によっては少ないけれども選択し優先順位をつけながらと言いましたけれども、何が優先なのか、こういう大きなビジョンがあって少子高齢化で老人が増えたってしょうがないのだ、だから減ってもしょうがない。だけれどもすごい町にするんだという。そういうコンセプトなら分かるのですよ。全部が全部、網羅してやろうというところに無理がある。だからやはり、その時も言われたけど、夢ばかり追っているのは駄目だと言われたけど、夢が無い計画なんて、誰も支持しないよね。当然、具体性のあるものが出てきて、申し訳ないけどこれを読んで、この我が町はどうなっていくのか頭の中に浮かびますか。私は浮かばないのだよな。どういう町なのかという。でも、インターチェンジができて、新幹線がきて、寒川神社に200万人来て、凄い町っていう、何か可能性は秘めているんだよ。ただ具体的にどう進行していくのか、その施策が全然見えてこない。そこをもう少し明確に文言を選んで計画作成していただけると、ありがたいと思います。

【会長】 茅ヶ崎と萩園の間をよく町民と相談をしながら、用途地域の変更を図って準工地帯にしていくのですか。まちづくりをしていきますよという具体的な案。こういうものについてもいろいろ利便性があればそういうのが、きっかけとなって活力が湧いてくると思う。それを誘導する手立てを早めに、やっていくと町に活力出るのではないかと思うのですが。

【委員】 収入、財政のちゃんとした計画が無いと、計画が絵に描いた餅だということを先ほど申し上げたのですが、もう一方では、町のお金を使わなくても住民参加でできることがたくさんあると思うのです。例えばわいわい市が近隣に評判が良くて、遠くからは横浜市旭区あたりから、近所の奥様が車を乗り合いして買い物に来るのです。何が不満かと、売っている物には不満はないのですよ。新鮮だから来るのですが、車を止める場所が無いのですね。それから、店の中が狭くて身体がご不自由の方は店に来たけど通路が狭くて中へ入れない。例えば、町が中央公園を解放して、曜日を決めて、例えば山口県なんかはトラック市をやったりして、それによって農業振興にな

るのではないか。もう一方では、例えば自治会が十いくつありますよね。この中で私も自治会の役員を2年やりましたけども、各自治会に道路脇に花を植えたり、木を植えたり、その面倒をみたりすることは、皆さん声をかければやってくださるのですね。私も実際には声を掛けて何箇所かやりましたけど。こういったことを進めていく、他にも案がいっぱいあると思いますけど。こういったことを進めていくと言って町が活性化していくのではないか。例えば1年中花の絶えない町というのは自治会が参加することによって、町が場所さえ指定してくれれば、例えば相模川の土手なんかは、草がボーボーですよ。あの辺を自治会ごとに競い合うようにして、花を植えれば、それを見にお客様が来て、お金を落としていってくれる。そういうような施策が他にもいっぱいあるのではないかと思うのです。お金を掛けないでやる施策とお金をかけなきゃ駄目な、インフラ整備しなければできないとかね。北口の公園なんかも屋台村を作れば良いじゃないかとかね。そんなことを進めていくことによって、町の財政が動いていくことを企画の中に入れていかがかないかという思いはあるのです。その辺はいかがですか。そういう専門の部署を作ってね。

【会長】一つ一つやればいろんな細かい点があると思うのですが、ここには商業あるいは行政の支援の方がいらっしゃるんで、県道についてはライオンズクラブがやって。参道の清掃もいろいろやる人。たまたま選挙で聞いた時には、県営住宅が高齢化してしまって、買い物に行かれない。その問題何とか小谷店を開いてくれなんていう。これは商業観光あるいは産業振興のほうで、力を入れてやる気のある高齢者の方で、生産者とタイアップすればできることかなと思いましたが。これはなかなか行政として難しいことで、どちらかというと、商工の方で取り組んでいただいたり、農協の方で取り組んでいただければ非常に有難いことだなと。そうやって町を作っていくような方向に行政だけではなく、個人の潜在意識を奮い立たせるような施策がどこかにあったらいいのかなと思うんですけどね。この点についても、どこかに一つ、あまりにも行政、行政といっていると何もできなくなってしまうから、民間活力を利用するという策をどこかに入れてもいいのではないかと思うんですけど。これは、一つ一つ進めていかなければいけない問題だろうと思うんですけど。

【事務局】住民参加とか住民参画という言葉が当然住民の方と計画段階から含めながら一緒にやっていくという昨今ですので、現状の認識ですとか姿勢というものを大きな部分の構想の中ではやらせていただいていますので、いま、申されました部分につきましては、これからご審議を頂く部分の基本計画の中で、是非反映をしながら様々なご意見を頂きながら、それがより良いものになっていけたらと思っています。

【会長】他にございますか。

【委員】3月11日の東北の大地震がありました。それで、私一之宮ですが、相模川周辺に住む人が心配する部分もあるのです。この地震予防、守る、起こらないようにするというのは不可能だとしても、それに対する対応というか、いま基本計画を策定議論中というお話がありましたが、この間の大災害を前提にした議論、防災計画とか安全安心の部分で、そういう議論がなされているのかという確認と、それから具体的な地域の方が心配されているのは、例えば相模川の堤防は強化されてるようですが、あくまでも降った雨の為の堤防でして、下流から15メートルの水が押し寄せてくるという想定はたぶん無いと思います。それで、あの堤防の近くに居る人は「私の所の地盤は海拔何メートルだろう」ということを心配される方がおられる。それを守ることは無理と

しても多少はお金を出して安心する為の情報を提供できると思うんですね。そういう議論がこの基本計画策定の中で、何か安全安心ということでされているかどうか。されてなければ、少し進めていただければ有難いなと思うのですが。防災に対する環境がガラッと変わったと思うのですが。

【会長】私も3月11日の地震で防災に対する意識がだいぶ変わったと思うのですね、町の取組も、おそらく国の取組も県の取組も全部変わってきていると思うのです。こういう問題はまだ表面的にはいろいろなこうしようという大きな広域的な行政の中で決めていかないと決まっていけないかなと。基準の問題もあるでしょうし、対策、寒川は防災無線はあるけれども、ではどこで管理するのかというのは、非常に難しい問題になってくると思う。こういう問題についても、どこかへ今後の対応として経験を生かしたというようなものを、どこか文章として入れて、大きな国も県もみんな変わってくると思うので、そのことに対応していきますよということを入れておかなければいけないと思います。

【事務局】ここで3月11日を境に防災の関係が、今後一番の計画のメインになっていくのかなということも考えられますので、いま現在基本計画を作っている最中ですので、当然そのことはかなり危惧しております。そういった中で寒川町の地域防災計画というものを取り組んでおりますが、どうあるべきなのかということも、今後議論していかなければならない時期にきていると考えています。今後の防災計画は町民の皆さんが安心して暮らせる社会を作るというようなことで基本計画を書いていくのかということも議論すべきだと事務局も考えていますので、担当に話を投げかけており、今後議論していく必要があると思っています。

【会長】防災についてはこの程度でよろしいでしょうか。他にご意見がございましたら、議題(5)についてはこれで終結させていただきたいと思います。以上を持ちまして、本日の議題につきましてはすべて終了いたしました。

## 6 その他

【会長】続きまして、6その他でございますが事務局から何かございますか。

【事務局】今後の本審議会の開催スケジュールについて事務局から説明。

【会長】ただいま事務局より報告がありましたが、今後のスケジュールについて何か確認等ございましたらどうぞ。特になければ、6その他についてこれで終了いたします。それでは、次の7の閉会となりますので、進行につて事務局におかえしいたします。

【事務局】長時間大変ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。これもちまして、本日の審議会を終了します。